

# 令和8年度事業計画書

市町の健全な発展を図り、県民の福祉の増進に資することを目的とし、定款第4条に定める次の事業を行う。

## 1. 資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ等）の収益金及び時効金にかかる香川県交付金ほかを財源として、香川県内17市町等の災害時における緊急融資事業及び災害防止事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業の公共事業をはじめ、一般会計債全てを対象とした長期貸付と、当該年度内で貸付と償還を受ける災害等の緊急対策のための短期貸付を行う。

### (1) 長期貸付事業

- ・貸付期間の種類 5年(据置期間1年以内)、10年(据置期間2年以内)  
12年(据置期間2年以内)、15年(据置期間3年以内)
- ・貸付方法 証書貸付(半年賦元金均等償還又は半年賦元利均等償還)
- ・貸付利率 同条件の財政融資資金の利率が0.7%以上3.3%未満の場合当該貸付金利から0.3%を減じた利率  
同条件の財政融資資金の利率が0.3%以上0.7%未満の場合0.3%  
同条件の財政融資資金の利率が0.3%未満の場合当該貸付金利と同率  
ただし、次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
10年以下	年0.10%
12年	年0.11%
15年	年0.14%

【対象者】 香川県内市町及び一部事務組合

【充当する財源】 長期貸付金元金償還金、及び特定資産指定正味財産預金

(2) 短期貸付事業

- ・貸付期間 単年度貸付(年度内償還)
- ・貸付方法 一括償還証書貸付
- ・貸付利率 同条件の財政融資資金の利率が0.7%以上3.3%未満の場合当該貸付金利から0.3%を減じた利率  
同条件の財政融資資金の利率が0.3%以上0.7%未満の場合0.3%  
同条件の財政融資資金の利率が0.3%未満の場合当該貸付金利と同率  
ただし、次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
10年以下	年0.10%

【対象者】香川県内市町及び一部事務組合

【充当する財源】特定資産指定正味財産預金

2. 市町村振興宝くじの交付金の交付事業 (定款第4条第1項第2号)

新市町村振興(ハロウィンジャンボ宝くじ等)宝くじの収益金及び時効金にかかる香川県交付金を、地方財政法第32条に定める事業の財源として香川県内の市町が活用できるよう、その全額を県内17市町に交付する。

【対象者】香川県内の市町

【充当する財源】香川県(ハロウィンジャンボ宝くじ等)交付金

3. 市町等職員研修事業 (定款第4条第1項第3号)

協会の内部組織として設けている「香川県市町職員研修センター」において、県内の市、町、一部事務組合、広域連合の人材育成の支援、サポートのため、次の各号の研修を行う。

また、各団体の人事・研修担当者の連携を図り情報交換等も行う。

- (1) 階層別研修
- (2) 能力開発研修
- (3) 専門研修
- (4) 派遣研修
- (5) 職場・自己啓発支援
- (6) その他

【対象者】香川県内の市町及び一部事務組合等職員

【充当する財源】特定資産指定正味財産預金、基金運用益（貸付金利息を含む。）及び全国研修財団助成金

#### 4. 市町振興事業（定款第4条第1項第4号）

##### (1) 助成事業

香川県市長会、香川県市議会議長会、香川県町村会及び香川県町村議会議長会に助成する。

【充当する財源】基金運用益（貸付金利息を含む。）

#### 5. 情報提供等事業（定款第4条第1項第5号）

市町等に情報提供等を行い、地方自治の振興に資するための事業を調査研究事業として行う。

- (1) 自治かがわの発行
- (2) 市町行財政要覧の発行
- (3) 市町研修生論文集の発行
- (4) 地方行財政に関する情報の収集、調査研究、情報発信等

【充当する財源】特定資産指定正味財産預金

6. この法人の目的を達成するために必要な事業(自治会館整備・管理事業)

(定款第4条第1項第6号)

県内市町の共同利用施設として建設した香川県自治会館の管理については、協会と香川県国民健康保険団体連合会で構成する香川県自治会館管理組合が行っており、香川県自治会館の管理に要する経費を香川県自治会館管理組合に支出する。

また、協会の専有部分については、必要な管理を行う。

【充当する財源】 基金運用益（貸付金利息を含む。）及び入居団体からの管理料収入

**その他の事業**

1. 市町村振興宝くじにかかる広報宣伝事業

本協会の事業実施の原資となっているサマージャンボ宝くじ等及びハロウィンジャンボ宝くじ等の販売促進を図るため広報宣伝を行う。

- (1) JR中吊り、駅貼りポスターによるPR
- (2) 路線バス車体広告によるPR
- (3) クリアファイル等の制作配布
- (4) カレンダーの制作配布
- (5) 市町広報誌用の広告データの制作配布
- (6) インターネットへのバナー広告

【充当する財源】 基金運用益（貸付金利息を含む。）及び全国協会からの助成金

2. 災害見舞金の贈呈

県内で災害が発生し全国協会より災害見舞金の交付があった場合は、被災市町に災害見舞金を贈呈する。

【対象者】 香川県内の市町

【充当する財源】 全国協会からの見舞金

### 3. 業務運営の円滑化等

- (1) 香川県、市長会、市議会議長会、町村会、町村議会議長会などの各関係団体との連携を図るとともに、全国市町村振興協会をはじめ、各都道府県の市町村振興協会とも協力し、業務運営の円滑化を図る。
- (2) 協会運営の透明性を高めるため、当協会の事業や活動成果などを解り易く発信するために、ホームページの活用に努める。